

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【会社名】	サンデン株式会社
【英訳名】	SANDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 満也
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市寿町20番地
【電話番号】	伊勢崎(0270) - 24 - 1211
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 小高 充了
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東1丁目31番7号東京本社
【電話番号】	東京(03) - 3833 - 1211
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 小高 充了
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東京本社 (東京都台東区台東1丁目31番7号) 東海支社 (愛知県名古屋市中区錦3丁目11番33号マニユライフプレイス名古屋ビル3階) 関西支社 (大阪府吹田市江坂町1丁目12番38号江坂ソリトンビル9階) 埼玉支店 (埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目67番8号) 神奈川支店 (神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番地1-1横浜ランド マークタワー18階 1810)

1 【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第88期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成26年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 持株会社体制への移行に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件

平成27年4月1日をもって、当社100%子会社である7社に対し、吸収分割の方法により当社の事業を承継させ持株会社体制へ移行する。

第3号議案 持株会社体制への移行に伴う定款一部変更の件

持株会社体制への移行に伴い、現行定款第1条（商号）及び第3条（目的）につき所要の変更を行うとともに、本変更の効力発生日に関する附則を設ける。

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、牛久保雅美、早川芳正、山本満也、高橋貢、マーク ウルフィグ、西勝也、多田勇夫及び尾崎英外の各氏を選任する。

第5号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

平成23年6月23日開催の当社第85期定時株主総会において継続の承認をされた「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	103,753	67	0	(注) 1	可決（99.94%）
第2号議案	103,712	105	0	(注) 2	可決（99.90%）
第3号議案	103,672	145	0	(注) 2	可決（99.86%）
第4号議案				(注) 3	
牛久保 雅美	102,751	1,070	0		可決（98.97%）
早川 芳正	103,380	423	18		可決（99.58%）
山本 満也	103,397	424	0		可決（99.59%）
高橋 貢	103,380	423	18		可決（99.58%）
マーク ウルフィグ	103,333	470	18		可決（99.53%）
西 勝也	103,389	414	18		可決（99.58%）
多田 勇夫	103,373	430	18		可決（99.57%）
尾崎 英外	100,741	3,080	0		可決（97.03%）
第5号議案	76,059	27,760	0	(注) 1	可決（73.26%）

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上